

情報メディア学会編集委員会申し合わせ事項

1.論文、研究ノート本文以外の注に関しては、投稿規定等で特に制限は明記しないが、字数・内容・体裁等について学術論文として不適当なものと編集委員会が判断した場合は、メタレビューに記載し、投稿者にその旨周知させることとする。(2015年3月23日)